

十七日に漁民総決起

新日窒へ決議申入れ

不知火海水質汚濁防止対策委員会は十四日午前十時から水俣市浜の婦人会館に県漁連会長村上丑太氏を委員長とする宇城、八代、葦北沿岸、天草の各部長ら十七人が集まって開き、葦北郡津奈木村に水俣病が発生したことにより同郡漁民はもちろんのこと天草、有明海、区でも魚の販路などに非常に影響するためこんごの対策について具体的に協議した。その結果十七日、これら委員の統率のもとに同海、区の漁民約千五百人が水俣市公会堂で熊本県漁民総決起大会を開くことを決めた。

まず新日窒水俣工場への申し入

れ事項として①浄化設備の完成まで八幡(水俣川口)の排水中止②八幡、百間海域などの沈でん物の除去③漁民の早急な救済対策の三項目を決め、同日午前十時漁業組合員らは百間港に上陸するものと汽車で水俣駅に到着した一隊と合流、全員同市浜の市公会堂まで鉢巻姿にプラカードを押し立ててデモ行進、同所で総決起大会を開き決議文の宣言など行なったのち再びデモ行進に移り十余人の代表を選出、工場側に三項目を強硬に申入れることになった。